中学校20年のあゆみ

岡方中学校

昭和25年

低い出席率

自立運営はやや軌道に

―その2―

このころの学校の状況をあらわす資料として二十五年度の学事報告として村議会に提出されたもののなかから抜粋してみましょう。

「昭和二十五年度学事報告

生徒数及び出席歩合

第一校舎　三二六人

第二校舎　一七二人

計　四九八人

上級生になるに従い、農繁期家事手伝いのため欠席する者多し。出席歩合九〇％を目標としたが、まだ程遠い。

出席歩合の平均八二・八一（最高第一校舎男子八八・三七、最低第二校舎女子七六・七四）

本年度に行なったおもな事項

教育目標を、○学習活動の基礎的能力の習得　○自発性並びに自活能力の養成とした。

国語、数学のいっせいテストを各月一回行なう。特に国語の方は成績があがったが、機械的記憶のきらいあり。

生徒の自立運営は、明らかな構成はできないが内容的に進歩した。

視覚教育は、映画により学習しようとする態度ができた。準備あと片付けなど自立的になすようになった。

欠席者の出席督促を行なった。

学習態度は未だしの感あり。原因としては、環境として村に学習に関する刺激が少ないこと。また一番模倣する青年層に善導性が少ないこと。施設として独立校舎なく、教育目標の異なる小学校と同居、しかも二分されていることが考えられる。

対外的行事について

珠算大会で郷一位となる。

芸能会では舞踊、音楽（殊に木琴）では、郷の各学校をして驚嘆せしめた。」

校舎の建築世論盛り上がる　五十年記念事業は保留に

昭和二十五年、戦後の社会もやや安定をみせはじめ、隣村の木崎村や長浦村あるいは松ケ崎浜村ではいち早く中学校校舎の建築がはじめられていました。生徒数は年々ふえ間借り校舎では、さっぱり教育効果があがりません。神田校長は機会あるごとに各部落をまわり中学校独立校舎の必要性を説きました。以前にも学校を建築しようという気運はありましたが、県や国でも財政は窮迫しており、中学校校舎建築のために補助金などは出せないということで、立ち消えとなっていました。翌二十六年、先生方の努力で世論もかたむいてき、横山村長もこの熱意に動かされて建築を村議会に提案することとなりました。二月二十七日のことです。

議案の内容は「村政五十周年記念事業として独立した新制中学校校舎を新築する」というものです。賛成意見もたくさんありましたが、一部で建築費の調達に不安があることと、議員、村長ともに四月で任期が切れるのにこうした大事業を中途半ぱにしてやめることは捨て子をするようなもので軽卒だという意見があり結局これを次の議会まで保留することになりました。

村長、議員とも任期最後の村議会は三月二十九日に招集されました。横山村長は再びこれを提案しましたが、税負担が重すぎること、あるいは新しく生まれる選良に問題解決を委ねるべきだという意見が強く、結局、再び保留されることになってしまいました。

位置問題で世論二分　資金難で苦慮

当然村長選挙では、中学校建築問題は一つの争点でした。五月六日、中学校の建築を公約とした大野定昌村長（現高森在住）が誕生しました。大野村長は、当選するとすぐ計画を立案させ、県や国にこの実現をはたらきかけました。世論も熟し、八月三十一日の村議会で全会一致で校舎建築を決定、翌九月にはこのための予算九百十九万円あまりを議決し、建築への第一歩を踏み出すこととなりました。当時の村の総予算は、一千三百万円にみたないところへ、一千万円ちかい事業を行なおうというのですから、よほどの決心が必要です。当然国からは三百万円ちかい起債をおこし、補助金をうけるほか、不足分については、各部落の有志から融資をうけたりさらには増税するというものでした。

このように建築は決定しましたが、残る大きな問題は、その建築位置です。いくつかの候補地が出されましたが、世論は明らかに二つに分かれています。人口の多い村政の中心である長戸呂周辺に建築すべきだという意見と距離的に村の中央へ建てるべきだという意見です。有力視されていた太子堂と長戸呂の境という案は用地買収難で座折し、結局平林と兄弟堀のほぼ中間に当る現在の位置に建築がすすめられることになりました。

（以下次号）

（屋外グラウンドは、29年4月に完工。これで学校としての施設もおおむね整った）

災害復旧事業の状況

作付け期完工をめざし　八十三カ所で着工

八・二八水害で被害を受けた農地と農業用施設の復旧事業について、町が国庫補助申請をしていることは、十二月号でもふれましたが、さきほどその査定が終わり、豊栄町地内の国庫補助事業が決定しました。

国庫補助事業

として町が申請した件数は、八十七カ所でしたが、査定の結果補助事業として決定したものは、八十三カ所、二億三千五百三万九千円です。その内訳は、農地被害三カ所、百四十八万七千円、事業カ所は松影、福島潟、浦ノ入の各地内。農業用施設被害、八十カ所、二億三千三百五十五万二千円、おもな事業カ所は、柳曲りポンプ場、須戸地内の水路です。このほか、福島潟地内で県の事業として一カ所、二百五十八万円ほどの復旧事業が行なわれます。

国の補助事業に決定した事業に対しては、農地で九〇・三％、農業用施設で九五・六％の国庫補助が適用され、残額に対しては、起債が許可されます。

七・一七水害の農業災害復旧事業は、全事業を一本化して、豊栄町が事業主体となって行ないましたが、八・二八水害の復旧事業は、豊栄町と木崎郷土地改良区とに分かれて行なうことになり、その事業費は、豊栄町二億二百八十六万円、木崎郷土地改良区三千二百十七万九千円となります。

補助事業のほか、復旧事業費三万円から十万円未満の小規模災害に対しては、その事業費に対して起債が許可されますが、この小規模災害は、百十八カ所で約一千六十万円の事業が行なわれます。

いずれの復旧工事も、ことしの作付けにまにあうように行なわれていますが、二月初旬現在で約三〇％の工事が進んでいます。

「越ゆたか」産米奨励品種に

新潟県産米奨励品種として「越ゆたか（木五十二号）」が指定されました。

「越ゆたか」は、四十四年から一般栽培されますが、いままでの品種と比べて、おもな特徴は、耐肥性と倒伏に強く、また品質も良く多収穫であることです。町の農業改良普及所でも、四十年から高森や内沼で現地試験を行なってきましたが、優良品種であることには太鼓判を押しており、ことしも展示的に栽培する予定です。

「越ゆたか」の特性概要

両親品種　千秋楽（母）×越栄（父）

	越ゆたか	コシヒカリ	越みのり	越栄
出穂期（豊栄42年）	8.15 (8.9)	8.13 (8.7)	8.14 (8.8)	8.15 (8.9)
発芽	中	鈍	やや鈍	やや鈍
稈長	やや短	やや長	やや短	やや短
倒伏	強	弱	強	中
穂いもち	やや強	やや弱	弱	やや弱
紋枯・白葉枯	強	やや強	やや強	やや強
品質	上	上	上	上中

選挙人名簿の登録は3月1日まで

三月に、選挙人名簿の登録が行なわれます。

満二十歳以上の人で、まだ申請していない人は、お忘れなく三月一日までに町民課か出張所へ申し出てください。

他の市町村から移って来た人は、前住所地の名簿登録証明または、未登録証明書が必要です。

みんなを守る国民年金　諸手続きはお忘れなく

あなたの生活を守る国民年金は、もしもあなたが、身心障害者になったとき、毎年六万円以上の障害年金が受けられます。不幸にも夫をなくされ子どもさんと暮らすとき、毎年六万円以上の母子年金を受けられます。あなたが六十五歳になったとき、毎年六万円から九万六千円、夫婦では、十二万円から十九万二千円の老令年金を受けられます。

国民年金は、二十歳になった人で、ほかの公的年金制度（厚生年金や船員保険・公務員の共済組合など）に加入していない人は、必ず加入しなければなりません。公的年金制度に加入している人の奥さんや大学生などは、加入の範囲から除かれていますが、自分から希望して加入することもでき、ご主人は厚生年金奥さんは国民年金で明るい老後を約束されます。

二十歳になり、該当する人は、必ず国民年金に加入いたしましょう。また加入した人は、あなたの権利を守るために、国民年金の正しい手続きの方法や内容を知っておく必要があります。つぎのような場合には、必ず役場へ届け出てください。

○資格取得届け　二十歳になったとき、または他の公的年金から脱退したとき

○資格喪失届け　会社などに勤め、他の公的年金に加入したとき

○国民年金手帳再交付申請　手帳をなくしたり、よごしたりしたとき

○保険料免除該当届け　保険料免除に該当したとき

○保険料免除申請　保険料の免除を希望するとき

○障害・母子・準母子などの年金裁定請求　年金を受けようとするとき

○死亡一時金裁定請求　死亡一時金を受けようとするとき

なお、各町内には、県知事から委嘱された国民年金委員がいて、みなさんのご相談に応ずることになっています。